

中学校

● 全体の見通しを伝える

現在の学習内容が分からない生徒に対して、今学習している箇所に注目できるようにしたり、今何をしているのか、いつまでにやればよいのかななどを示したりすることで、見通しをもって学習に取り組むことができるようになりました。



● 言葉だけでなく、視覚的な手がかりも添える

本時の学習活動に見通しをもつことが難しい生徒や教師の話聞きもらしてしまう生徒に対して、配布資料や拡大した資料を示し言葉を添えることで、本時の学習活動と説明のポイントが理解できるようになりました。



通常の学級における特別支援教育の実践事例 ～「安心感」と「わかりやすさ」を高める指導の工夫～

通常の学級で特別支援教育をすすめるためには、障害の有無にかかわらず学級のすべての児童生徒、一人一人が本来持っている力を最大限に発揮して自信が育てられるように、温かくきめ細かな指導を行っていくことが重要です。

具体的には、通常の学級における指導の基盤となる、すべての児童生徒に対する「安心感」と「わかりやすさ」を高める指導に取り組みます。

そしてその中で、支援の必要性が高い児童生徒に対しては、その児童生徒にとっての「安心感」と「わかりやすさ」を高める指導を行っていくことが大切です。

支援の必要性が高い
児童生徒への指導

すべての児童生徒に
対する指導

県教育委員会では、通常の学級における特別支援教育の基本方針として、児童生徒にとっての「安心感」と「わかりやすさ」を高める指導について、次の内容を示してきました。

「安心感」を高める

- 児童生徒のもっている力を認める
- 児童生徒同士の認め合い助け合う関係を育てる
- 集団生活におけるきまりを教える

「わかりやすさ」を高める

- 全体の見通しを伝える
- 指示は短く、明確に伝える
- 言葉だけでなく、視覚的な手がかりも添える

実際の指導の場面においては、「安心感」と「わかりやすさ」とを厳密に分けられない場合もあり、例えば、「全体の見通しを伝える」ことで「安心感」を高める効果がある場合もあります。

また、支援の必要性が高い児童生徒については、必要に応じて個別の指導計画を作成し、活用することで、目標や手立てが明確になったり、関わる教員が同一歩調で指導に当たったりできるだけでなく、児童生徒の指導内容等の小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引継ぎにおいても基盤となるものです。

いずれにしても、日頃からの学習活動等におけるこれらの基本方針を踏まえた支援の必要性が高い児童生徒への具体的な対応の積み重ねが、その後の高等学校への進学やセンター試験における配慮事項となり、重要となります。

このリーフレットは、小・中学校及び高等学校で実践された支援の必要性が高い児童生徒にとっての「安心感」と「わかりやすさ」を高める指導の具体的実践事例を紹介したものです。これらを参考に、児童生徒の実態に応じた様々な指導の工夫をしていきましょう。

なお、このリーフレットではいくつかの支援が必要な児童生徒に対する指導場面を紹介していますが、児童生徒の画像は授業場面の一部であり、支援の必要性が高い児童生徒のみを撮影したものではありません。



高等学校

● 全体の見通しを伝える

何をどこまでやればよいのかが分からない生徒に対して、いつまでに、どこまで進めるのかを具体的に示すことで、見通しをもって学習を進めることができるようになりました。



● 言葉だけでなく、視覚的な手がかりも添える

教師の説明に対して注意を持続させることが難しく、そのため学習内容が分からなくなってしまう生徒に対して、言葉での説明だけでなく、作業手順を大きく示すことで、常に確認しながら確実に作業を進めることができるようになりました。



実践校の取組からいくつかの特徴をまとめました。

- 通常の学級における特別支援教育の充実を学校経営方針や学校課題に位置付け、授業改善に学校全体として取り組むことで指導の一貫性が高まりました。
- 指導方法や指導の場面については、支援の必要性が高い一人一人の児童生徒理解のもとに、日頃からの児童生徒との関わりの積み重ね等を大切にしていました。
- 支援の必要性が高い児童生徒の指導では、すべての児童生徒に対する指導に加え、日常の学習や生活の中でうまくいっているところを生かせるような学習活動を考えていました。
- 小学校と中学校で連携し、学習や生活のきまりについて、指導の一貫性を目的とした掲示物を用いている学校もありました。

栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3381

URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

発行 平成27年3月

「安心感」を高める

小学校

●児童のもっている力を認める

学習活動や自分の回答に対して自信がなく不安感が強い児童に対して、本人の頑張りに目を向けて認めたり、発言の良さを他の児童へ伝えたりすることで、前に出て発表することに自信をもつことができるようになりました。



●集団生活におけるきまりを教える

教師の話や正しく聞き取ることが苦手な児童や、どうすればよいのか分からなくなってしまう児童に対して、学習の決まりを具体的に掲示物で示すことで、児童が学習のきまりを繰り返し確認し、落ち着いて授業に参加することができるようになりました。



●児童同士の認め合い助け合う関係を育てる

友達とのコミュニケーションが苦手な児童に対して、個別に助言したり、周囲の友達と一緒にみんなで考える場を設定したりすることで、互いに助け合う関係を築くことができるようになりました。



今回紹介する実践事例は
●児童生徒のつまずきの状況
●状況に応じた手立て
●手立て実践後の児童生徒の様子
の3つの観点でまとめました

高等学校

●生徒のもっている力を認める

自分の活動に対して自信がなく不安感が強い生徒に対して、作業の手順とポイントを具体的に説明し、できたものを一緒に確認し、成果を認めることで、自信をもって課題に取り組めるようになりました。

また、課題の分量を調整することで、最後まで諦めずに取り組めるようになりました。



●生徒同士の認め合い助け合う関係を育てる

友達とのコミュニケーションが苦手な生徒に対して、個別に助言したり、周囲の生徒と一緒に考える場を繰り返し設定したりすることで、互いに助け合う関係を築くことができるようになりました。



「わかりやすさ」を高める

小学校

●全体の見通しを伝える

本時の学習の流れが分からず不安感が強い児童に対して、本時の授業の流れを授業の始めに示すことで、見通しを持って学習に取り組むことができるようになりました。



●言葉だけでなく、視覚的な手がかりも添える

現在の学習内容が分からなくなってしまう児童に対して、学習プリントと板書を一致させることで、現在の学習状況が分かるようになり、自信をもって学習を進めることができるようになりました。



中学校

●生徒のもっている力を認める

自分の発言などに自信がなく不安感が強い生徒に対して、生徒の得意とする内容を教材として盛り込み、活躍の場を設定することで、自信をもって授業に臨めるようになりました。



●生徒同士の認め合い助け合う関係を育てる

友達とのコミュニケーションが苦手なために、思いを伝えることが難しい生徒に対して、小グループから規模を段階的に変えながら、意見を自由に出し合える場を意図的に設定することで、友人に思いを伝えることができるようになりました。また、互いを認め合うことができるようになりました。



●集団生活におけるきまりを教える

自分の考えを伝えることが苦手な生徒や、教師の話や聞きかたを覚えてしまう生徒に対して、発表やまとめ方、授業中の正しい姿勢をモデルとして示すことで、具体的なイメージがわくようになり、落ち着いて授業を受けられるようになりました。



●言葉だけでなく、視覚的な手がかりも添える

たくさんの情報を整理することが難しい児童に対して、学習活動を短く区切ったり、学習のまとめを色分けしたりすることで、わかりやすくなりました。

また、1時間の授業内容がすべて黒板に残ることで、学習内容の振り返りができました。

